

(素案)

藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）

<令和2年度～令和6年度>



藤沢市

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
4	保育をとりまく状況	3
5	前計画の達成状況と課題	6
6	計画区域	16
7	具体的な確保方策等	17

1 計画策定の趣旨

2008年(平成20年)のリーマンショック以降、社会経済情勢の急激な変化に伴う共働き世帯の増加等により、全国的に保育需要が急増しました。

本市においても、認可保育所への申込数が急激に増加し、多くの待機児童が生じたことを受け、2009年(平成21年)に「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」を、2013年(平成25年)に「藤沢市緊急保育対策2カ年計画」を策定し、認可保育所の新設や分園の設置、再整備と併せた保育室の増築など、待機児童へ対応するための取組を進めてきました。

その後、2015年(平成27年)から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されることに伴い、以後5年間における幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を定めた「藤沢市子ども・子育て支援事業計画(以下、「支援事業計画」という。)」を策定するとともに、この計画に基づき、新たに「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)(以下、「ガイドライン」という。)」を策定し、引き続き認可保育所や小規模保育事業等の新設や藤沢型認定保育施設の認定、認可外保育施設の認可化などの取組を推進しました。その結果、2009年(平成21年)4月の定員と比較して、3,425人の定員拡大(2019年(平成31年)4月定員比)を図りました。

しかしながら、施設整備等による定員拡大を上回る保育需要の急速な高まりにより依然として待機児童が生じていることから、今後も保育の受け皿確保に向けた取組を推進する必要があります。

また、建築から30年以上が経過し、施設の老朽化により建て替えや大規模修繕等が必要な保育所への対応も課題のひとつです。安全な保育環境を確保するため、再整備を検討する法人立保育所に対し引き続き支援を行うとともに、公立保育所についても「藤沢市公共施設再整備プラン」に基づく計画的な取組を進める必要があります。

さらに、保育の受け皿確保のため様々な保育施設の増加が続くなかで、市域全体の保育の質の向上や子育て支援の充実に向けた公立保育所の役割の明確化と今後のあり方の検討も進める必要があります。

このような状況の中、「子ども・子育て支援法」に基づき、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)を計画期間とした「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「第2期支援事業計画」という。)を策定することを踏まえて、前述した課題へ対応するとともに、第2期支援事業計画に定められた確保の内容について、具体的な施設整備等を進める計画としてガイドラインを策定し、引き続き保育の受け皿の確保に取り組みます。

2 計画の位置づけ

本計画は、第2期支援事業計画に定められた「各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期」及び「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期」について、公募による施設の新設整備や再整備など具体的な確保方策等の計画を定めるものです。

3 計画期間

ガイドラインの計画期間は、第2期支援事業計画の計画期間にあわせて、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間とします。

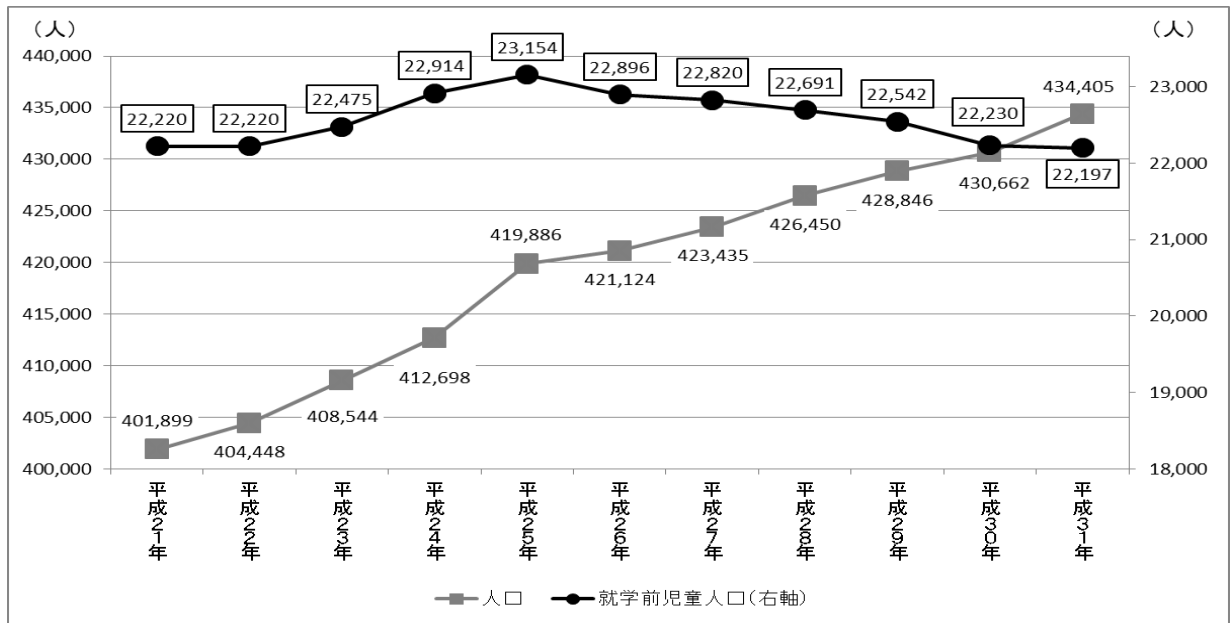
なお、ガイドラインは各年度において進捗管理を行い、認可保育所の申込者数や待機児童数などの状況を鑑み、必要に応じて見直しを図ります。

4 保育をとりまく状況

(1) 就学前児童人口の状況

① 藤沢市の人口と就学前児童人口の推移

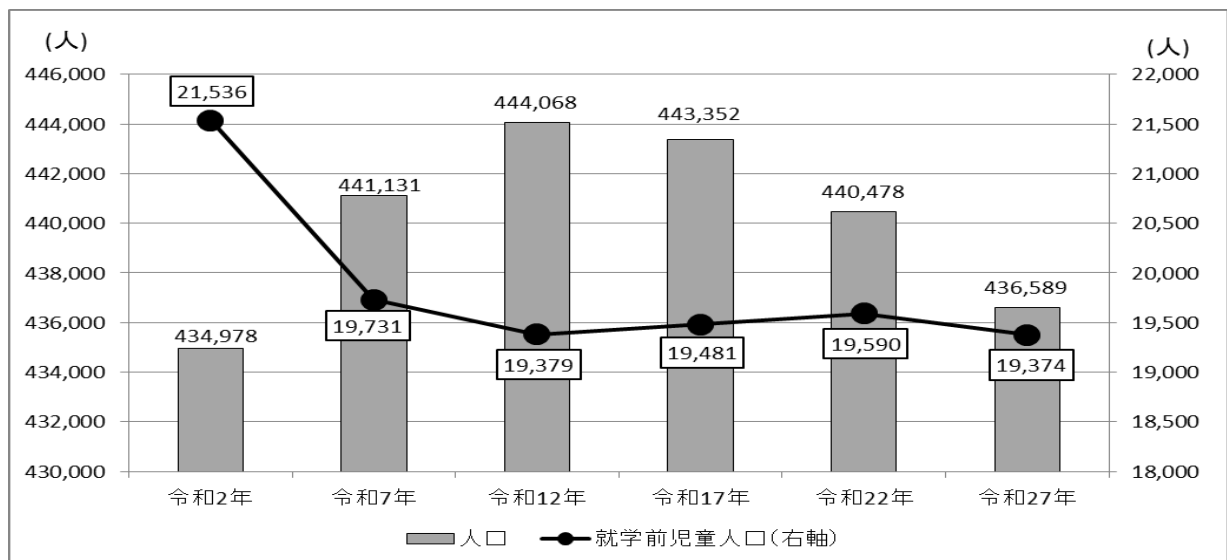
市全体の人口は増加を続けてきましたが、就学前児童人口（0歳児から5歳児まで）は2013年(平成25年)をピークに減少局面に入りました。



住民基本台帳各年4月1日現在

② 将来人口推計

将来人口推計において、市全体の人口は2030年(令和12年)まで増加を続け、444,000人超をピークに減少へ転じる見通しです。就学前児童人口は引き続き減少局面にあり、2045年(令和27年)には2019年(平成31年)と比べ2,800人程度減少することが見込まれています。

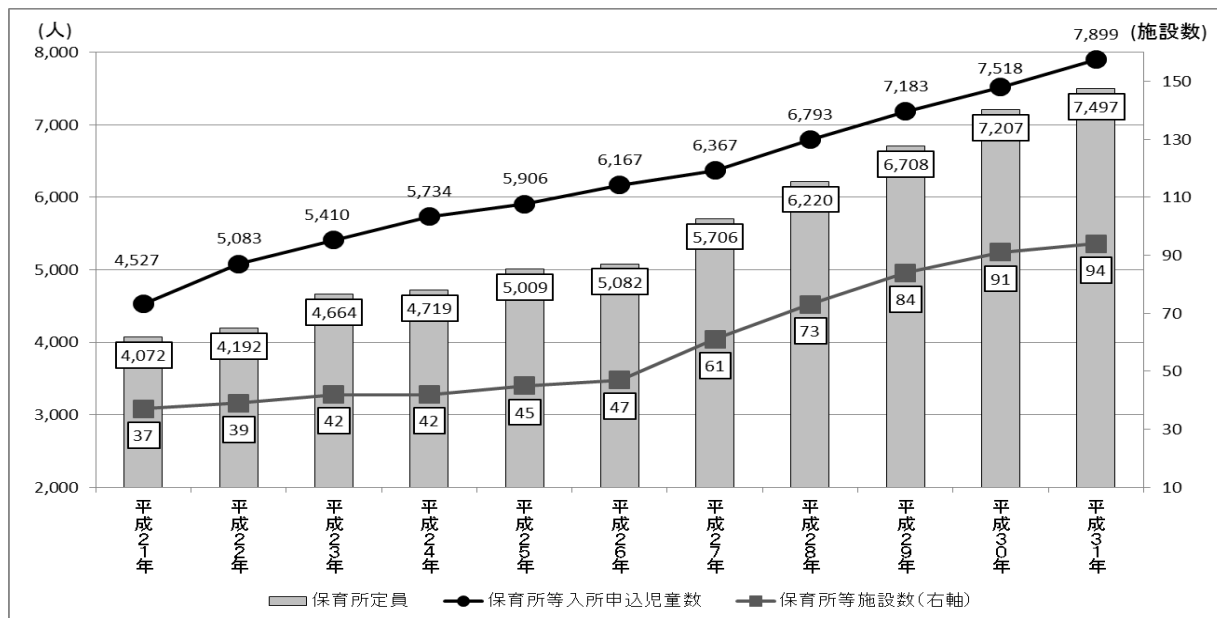


国勢調査を基準とした推計値

(2) 保育の利用状況

① 認可保育所等施設数と保育所定員及び入所申込児童数の推移

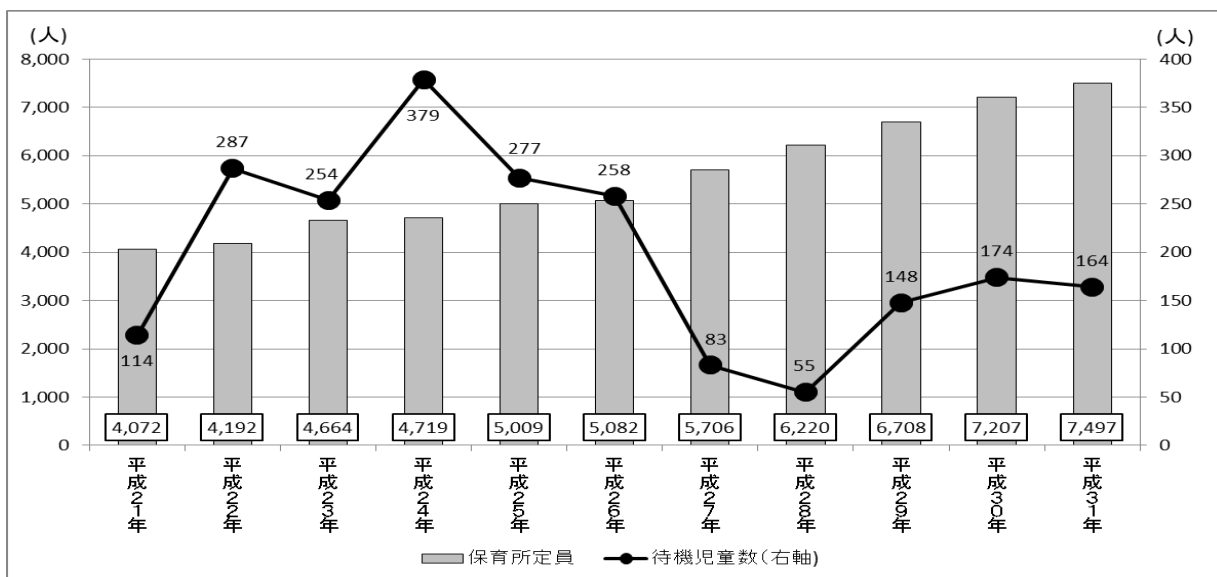
2009年(平成21年)以降、認可保育所の新設をはじめとして、様々な定員拡大の取組を推進してきましたが、受け皿確保のスピードを上回る保育ニーズの高まりから、申込児童数が定員を上回る状況です。



各年4月1日現在

② 待機児童数と保育所定員の推移

保育所定員の拡大を進めた結果、2012年(平成24年)から2016年(平成28年)にかけて待機児童は減少しましたが、2017年(平成29年)に国が定める「保育所等利用待機児童数調査要領」の改正で待機児童の定義が変更したことにより増加に転じ、100人を超える待機児童が生じています。

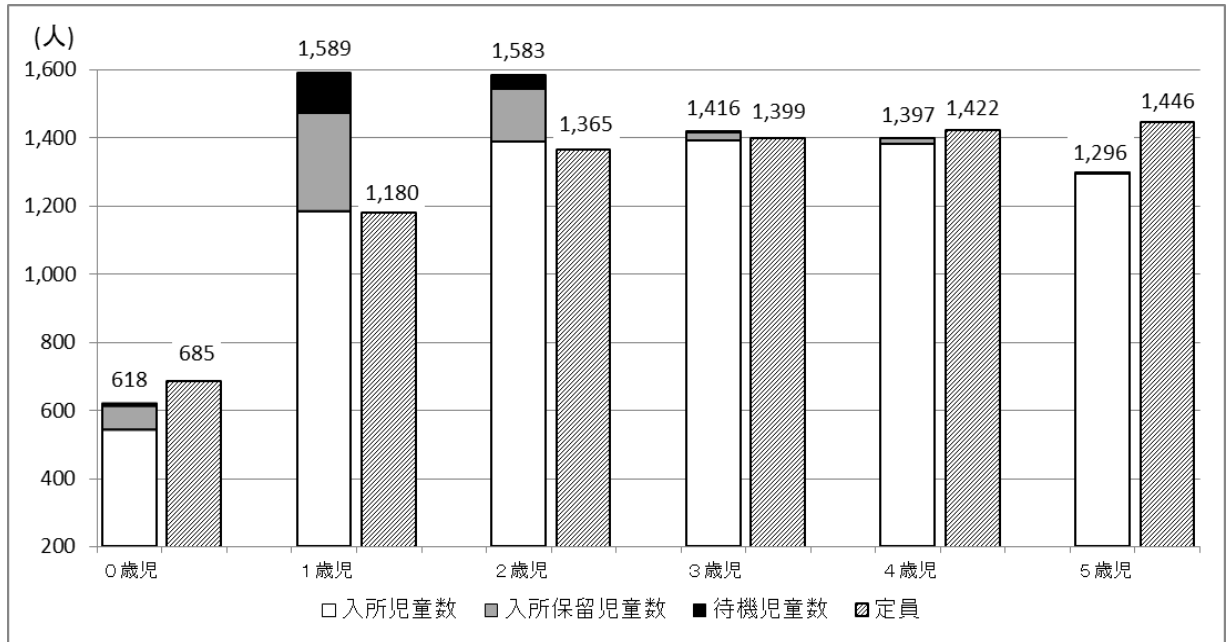


各年4月1日現在

③2019年(平成31年)4月1日時点の年齢別待機児童の状況

本市における待機児童の状況を年齢別に見ると、1～2歳児の申込者数が定員を大きく上回り、定員が大幅に不足しています。一方、0、4、5歳児の申込児童数は定員を下回り、定員に空きが生じている状況です。

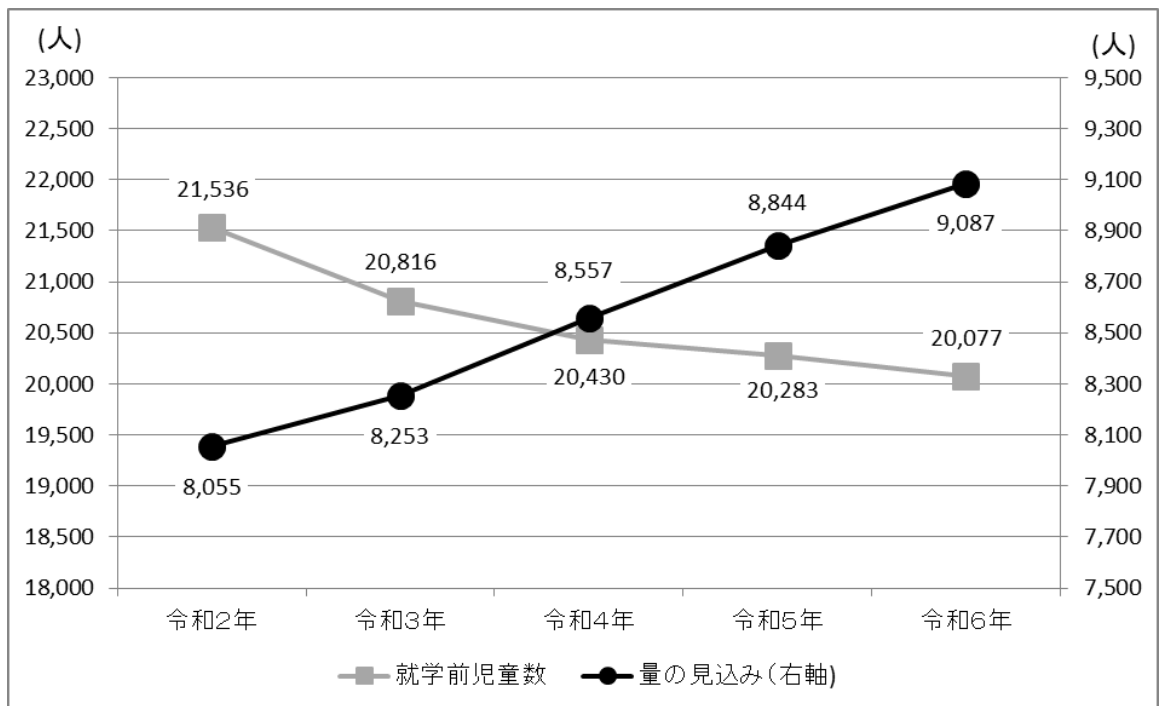
また、保育士不足による83人分の受入れ停止も待機児童数に影響を与えています。



2019年(平成31年)4月1日現在

④将来人口推計と量の見込み

将来人口推計において、就学前児童人口は減少するとの見通しですが、量の見込みは引き続き保育所の利用を希望する児童数の増加が見込まれています。



国勢調査を基準とした推計値

5 前計画の達成状況と課題

(1) 新制度における待機児童の解消

①認定こども園への移行推進

ア 前計画

教育及び保育を一体とする本事業は幼稚園の預かり保育とともに保護者ニーズも高く、地域型保育事業の連携施設としても期待できることから、認定こども園を目指す幼稚園を積極的に支援し、事業者との協議・調整により設置を進めていきます。

また、認定こども園への移行を目指す幼稚園に関しては、移行の準備段階から保育所と同程度の時間を預かる長時間預かり事業が実施されるよう、国・県の補助制度を活用しながら、事業者との協議・調整を進め事業の実施を支援していきます。

地区	定員	確保策による増減(各年4月1日時点)					定員増の合計	H31末定員
	H27. 3. 31	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年		
北部地区	0	0	551	0	352	499	1,402	1,402
中部地区	0	0	295	221	697	342	1,555	1,555
東南地区	0	0	0	75	1,251	454	1,780	1,780
西南地区	0	0	0	0	336	479	815	815
合計	0	0	846	296	2,636	1,774	5,552	5,552

イ 達成状況・課題

2017年度(平成29年度)に私立幼稚園1園が認定こども園へと移行しており、この移行にあたっては、県との調整や幼稚園への情報提供など、市が支援を行いました。

現在、認定こども園への移行を検討する幼稚園を対象に、引き続き、市が移行に向けた支援を行っていますが、本市においては幼稚園型の認定こども園への移行を希望する幼稚園が多く、保育需要の受け皿となりにくいこと、また補助制度の活用において2歳児以下の受入れが条件とされる中、本市では3歳児以上の受入れを基本とする幼稚園が多いことなども課題となっています。

地区	定員	確保策による増減(各年4月1日時点)					定員増の合計	H31末定員
	H27. 3. 31	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年		
北部地区	0	0	0	20	0	0	20	20
中部地区	0	0	0	0	0	0	0	0
東南地区	0	0	0	0	0	0	0	0
西南地区	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	20	0	0	20	20

②認可保育所の整備

ア 前計画

公募による保育所の新設や認可外保育施設の認可化移行支援、分園の設置など、幅広い角度から定員拡大を図り、増加する保育ニーズへの対応への取組を進めます。

地区	定員	確保策による増減(各年4月1日時点)					定員増の合計	H31末定員
	H27. 3. 31	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年		
北部地区	1,020	162	80	75	0	0	317	1,337
中部地区	1,226	80	42	△ 20	△ 22	△ 22	58	1,284
東南地区	2,026	80	270	0	0	0	350	2,376
西南地区	1,010	198	200	0	0	0	398	1,408
合計	5,282	520	592	55	△ 22	△ 22	1,123	6,405

イ 達成状況・課題

保育需要の高い地域を中心に、公募による認可保育所(分園を含む)の新設や認可外保育施設の認可化移行支援、分園の本園化及び再整備に伴う定員増など、様々な手法により定員拡大を図り、2017年度(平成29年度)末には当初の目標を上回る保育の受け皿の確保を図りました。しかしながら、保育所等利用申込者数は年々増加を続け、依然として待機児童が生じていることなどを踏まえ、2017年度(平成29年度)にガイドラインの中間見直しを行いました。

この中間見直しでは、量の見込みを保育所等利用申込者数とし、過去2カ年の伸び率を踏まえて見直しを行いました。また、確保方策については認可保育所の公募を中心に据え、募集園数は直近の入所申し込み状況を踏まえて決定することなど、引き続き取組を進めた結果、2019年(平成31年)4月時点で2015年(平成27年)3月31日と比較して1,894人の定員拡大を図りましたが、計画期間内に待機児童の解消には至りませんでした。

また、認可保育所の公募にあたっては、募集期間の短さや保育所に適した物件が見つからないなどの課題に対し対応を図ってきましたが、引き続きの対応が必要です。

地区	定員	確保策による増減(各年4月1日時点)					定員増の合計	H31末定員
	H27. 3. 31	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年		
北部地区	1,020	162	20	135	66	64	447	1,467
中部地区	1,226	80	80	△ 34	41	△ 16	151	1,377
東南地区	2,026	80	201	120	201	173	775	2,801
西南地区	1,010	198	143	60	120	0	521	1,531
合計	5,282	520	444	281	428	221	1,894	7,176

③地域型保育事業の拡充

ア 前計画

待機児童の多い0～2歳児までの受入れ事業として待機児童解消に効果的な一方、3歳以降の受入先の確保が課題となることから、地域型保育事業の設置とともに、幼稚園の認定こども園への移行を進めることで3歳以上の受入枠の確保を行い、連携可能な施設の増設に併せて設置を進めます。

地区	定員	確保策による増減(各年4月1日時点)					定員増の合計	H31未定員
	H27. 3. 31	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年		
北部地区	0	38	0	0	0	0	38	38
中部地区	0	19	19	19	38	19	114	114
東南地区	0	0	38	38	57	38	171	171
西南地区	0	19	19	19	0	0	57	57
合計	0	76	76	76	95	57	380	380

イ 達成状況・課題

待機児童の多い0～2歳までの児童を受け入れる事業として、認可外保育施設の認可化を促進するとともに、公募による小規模保育事業所の新設により受け皿の拡大を図ってきました。

小規模保育事業所は、卒園児の受け皿の確保が課題であり、本市では教育・保育の提供区域ごとに認可保育所等と小規模事業所等との間で包括連携協定を締結することにより、卒園後にも引き続き認可保育所等での保育を保障する仕組みを構築してきました。

しかしながら、こうした取組を進めた結果、認可保育所等の3歳児定員に不足が生じる状況となったことから、以後の小規模保育事業所の新設整備については認可保育所に振り替え、受け皿確保を図ることとしました。

地区	定員	確保策による増減(各年4月1日時点)					定員増の合計	H31未定員
	H27. 3. 31	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年		
北部地区	0	46	15	25	0	0	86	86
中部地区	0	13	0	0	19	0	32	32
東南地区	0	8	69	57	0	0	134	134
西南地区	0	0	30	19	0	0	49	49
合計	0	67	114	101	19	0	301	301

(2) 地域子ども・子育て支援事業について

①利用者支援事業

ア 前計画

保育課では保育コンシェルジュを配置し、保護者の保育ニーズと保育サービスを適切に結びつけるための相談や情報提供を行っており、更なる利用者支援の拡充を図るため、子育て支援センターにおいても実施し、利用者支援の充実を図ります。

イ 達成状況・課題

保育課での保育相談に加え、子育て支援センター3か所での出張相談を実施しました。

②時間外保育事業（延長保育）

ア 前計画

現在設置されている認可保育所では全園が当該事業を実施しており、今後設置予定の認可保育所に関しても、地域の利用状況や実情に応じて延長保育時間を検討し、積極的に事業に取り組むよう事業者働きかけ、拡大を図ります。

イ 達成状況・課題

ガイドライン策定以降に新設された認可保育所・小規模保育事業では、すべての園で時間外保育を実施しています。

③一時預かり事業（幼稚園在園児対象）

ア 前計画

新制度においては在園児以外の利用も可能となり、誰もが利用できるようになります。様々なニーズに対応するべく、両親ともに就労している場合でも、通常保育以外の延長保育や夏休み期間における預かり事業の実施など、幼稚園がこの事業をより実施しやすいように協議・調整し、当該事業がさらに拡大されるよう働きかけるとともに、支援を行っていきます。

イ 達成状況・課題

保護者の多様な保育ニーズに対応するため、預かり保育や一時預かり事業（幼稚園型）の実施を促す一方、事業に従事する職員（保育士・幼稚園教諭）の確保が難しいことなどの課題も生じています。

④一時預かり事業（幼稚園在園児以外）

ア 前計画

公募による認可保育所の増設を中心に一時預かり事業の拡大を図ります。

イ 達成状況・課題

保育所における一時預かり事業は、保護者の子育ての負担軽減など多様な保育ニーズへの対応を図るため、認可保育所の整備に合わせて、前ガイドラインの計画期間中に実施園を3施設増設しました。

⑤病児・病後児保育事業

ア 前計画

病後児保育事業は現在3園で実施しています。看護師の配置、病後児保育専用の部屋の用意や通常保育の児童との動線の分離が必要であるため、人材の確保及び施設面での課題がありますが、事業実施を提案する事業者との協議・協力により計画期間中に増設を目指します。

イ 達成状況・課題

現在、病児保育事業について、藤が岡二丁目地区再整備事業による整備を進めているほか、医療機関からの提案に基づき、整備に向けた検討を進めている事業があります。

また、病後児保育事業については、法人立認可保育所3園での実施に加え、企業主導型保育事業の事業者からの提案を受け、2019年(令和元年)10月から事業を開始しており、ニーズを踏まえた運営を行っています。

ニーズが増加傾向にある中、利用者の利便性や教育・保育提供区域のバランスを踏まえた設置等について、検討する必要があります。

(3) 本市独自の施策

①藤沢型認定保育施設助成事業

ア 前計画

既存園に関しては引き続き支援を行うとともに、現状で藤沢型認定保育施設になりうる施設に対して働きかけを行っていきます。

今後、地区の待機児童の状況等を勘案し、藤沢型認定保育施設の新たな認定を当面の間継続するとともに、藤沢型認定保育施設として一定期間を経た施設に関しては本市が行う認可保育所の公募参加対象とし、認可外保育施設の認可化を支援していきます。

イ 達成状況・課題

2016年度(平成28年度)から、喫緊の課題である待機児童の解消を図るとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、基準を緩和した認定区分を設けて実施していますが、施設の運営等の都合により、事業の廃止や設置主体の変更が続き、2017年度(平成29年度)以降、認定施設数は減少傾向にあります。また、認可外保育施設の類型が多様化する中、新たな認定に関する課題等も生じています。

②幼稚園預かり保育推進事業

ア 前計画

両親が働きながら幼稚園を利用することのできる環境づくりを目指し、現在、本市が独自で行っている藤沢市私立幼稚園預かり保育推進事業費補助制度を継続し、預かり事業の長時間化及び未実施園の事業実施を推進します。

イ 達成状況・課題

保育を必要とする児童の受け皿として幼稚園を選択することができるよう、また幼稚園が小規模保育事業所等の卒園児の受け皿となるよう、幼稚園が行う預かり保育への支援を行ってきました。

幼稚園においては、認可保育所に比べ、預かり時間が短いことから、長時間預かりを希望するニーズが増加しています。

(4) 既存保育施設の再整備

ア 前計画

現在、再整備が計画されている保育所は2園あり、そのうち村岡保育園は旧藤沢登記所跡地に移転し、2016年(平成28年)4月の新園舎での開所を計画しております。また、六会保育園は、しぶやがはら保育園の移転後に移転前の園舎の用地及び建物を仮設園舎として利用し、2017年(平成29年)4月の新園舎での開園を目指し、再整備を図ります。

老朽化した施設の建替えや改築など、大規模な施設改善を行う場合には仮設園舎の確保が必要です。仮設園舎は敷地や建物の規模はもちろん、利用者の大きな負担とならない距離で確保できるかが課題であり、利用者への影響を最小限に抑えることが重要となります。そのため、施設の建築年数が構造の耐用年数を超えているものに関しては、計画的に再整備を行っていく必要がありますが、物件の確保やその期間、タイミングなど、様々な条件を満たす必要があることから、その都度適宜協議を行い、国・県の補助制度や市有地等における仮設用地の確保など様々な支援を行っていきます。

イ 達成状況・課題

施設の建替えや改築などを進めるにあたり最大の課題となる仮設園舎の確保にあたっては、市有資産の活用だけでなく、民間企業との連携を図る取組も駆使して計画期間内に13施設の再整備を進めてきました。

「築30年を経過し、今後再整備が検討される施設」のうち、3施設については仮設園舎確保等の課題から具体的な計画の進捗が図られませんでした。引き続き法人の取組に対する支援を行います。

築30年を経過し、今後再整備が検討される施設

施設名	定員	進捗状況	再整備後定員
わかたけ保育園	90人	2020年度(令和2年度)中に建て替え完了予定	(予定)102人
遠藤保育園	114人	2021年度(令和3年度)中に建て替え完了予定	(予定)120人
六会保育園	114人	2017年度(平成29年度)建て替え完了	120人
神明保育園	120人	2017年度(平成29年度)建て替え完了	125人
白旗保育園	105人	2019年度(令和元年度)中に建て替え完了予定	(予定)120人
村岡保育園	120人	2015年度(平成27年度)建て替え完了	120人
二葉保育園	120人	建て替え時期未定	-
亀井野保育園	120人	2018年度(平成30年度)建て替え完了	126人
大庭保育園	125人	建て替え時期未定	-
五反田保育園	150人	建て替え時期未定	-

その他の施設

施設名	定員	進捗状況	再整備後定員
ときわぎ保育園	75人	2017年度(平成29年度)中に大規模修繕完了	75人
神明保育園分園	29人	2018年度(平成30年度)中に新園舎へ移転し本園化完了	90人
保育園小さなほし	60人	2018年度(平成30年度)中に新園舎へ移転完了	66人
湘南たんぼぼ保育園	68人	2018年度(平成30年度)中に認可化完了	75人
グリーンキッズ 湘南村岡	60人	2019年度(平成31年度)中に本園化完了	90人
五反田保育園分園	97人	2019年度(令和元年度)中に建て替え完了し本園化予定	(予定)120人

(5) 公立保育所のあり方

①基幹保育所

ア 前計画

各区域に1園設置し、通常の保育所業務を実施するほか、子育て支援の専任担当者を配置して、公立保育所の地域保育所と協力して区域内の保育関連施設との連携・交流・支援などの、保育の向上や子育て支援を行います。

また、区域内の「子育て支援センター」と連携を図り、保護者のニーズを把握して、保育所の様々な資源を利用しながら地域保育所と協力をして地域の子育て支援に取り組む調整の役割を担っていきます。

<基幹保育所予定園>

北部地区：しぶやがはら保育園	中部地区：善行・善行乳児保育園
東南地区：藤沢保育園	西南地区：辻堂保育園

イ 達成状況・課題

2016年度(平成28年度)にしぶやがはら保育園、2017年度(平成29年度)に藤沢保育園、2019年度(令和元年度)に辻堂保育園と各園に地域支援の専任保育士を配置したことにより、公立保育所の地域保育所・その他保育所と協力して、各区域の保育関連施設との連携・交流・支援、及び地域の子育て支援の充実が図られています。

また、2020年度(令和2年度)からは、善行保育園に地域支援の専任保育士を配置し、善行保育園及び善行乳児保育園が基幹保育所に移行することで、教育・保育提供区域(4地区)ごとに基幹保育所を中心とした体制が整備されます。

②地域保育所

ア 前計画

各区域に1～2園を設置し、基幹保育所と連携を図りながら、各区域の保育の向上に努めるとともに、保護者のニーズに合わせた地域の子育て支援を行う保育所です。地域と密接に関係しながら地域の子育て支援を行う保育所であることから、その役割は法人立保育所と連携しながら行っていくことが求められます。

<地域保育所予定園>

北部地区：湘南台保育園	中部地区：またの保育園
東南地区：鶴沼保育園、藤が岡保育園	西南地区：高山保育園、浜見保育園

イ 達成状況・課題

基幹保育所と連携を図りながら、地域の保育関連施設への支援や交流、また、親子での体験保育や、園庭開放などの子育て支援を行っています。

③その他保育所

ア 前計画

その他保育所に関しては建物の老朽化や地区の待機児童の状況等を鑑み、今後の施設のあり方を検討していきます。

＜その他保育所予定園＞

北部地区：なし	中部地区：小糸保育園，あずま保育園
東南地区：柄沢保育園	西南地区：明治保育園，高砂保育園

イ 達成状況・課題

高砂保育園は2016年(平成28年)4月に民営化し、あずま保育園は2019年(平成31年)3月末に閉園しています。

＜その他保育所＞

北部地区：なし	中部地区：小糸保育園
東南地区：柄沢保育園	西南地区：明治保育園

④保育士の人材育成とその活用

ア 前計画

公立保育所においては、入所児童や特に特別な支援を必要とする児童への対応、保育の質の向上、また、保護者支援や地域の子ども・子育て支援のための人材育成に取り組んできたところですが、近年では、特に支援を必要とする児童が増加しており、これに対応する職員の育成や、地域における保育施設との連携・支援など、市全体の保育サービスの向上をはかる役割が求められています。また、公立保育所の経験豊かな人材を活用して、基幹保育所においては子育て支援センターと連携して地域における子育て支援を行うとともに、子育て支援関係施設にも保育士を配置するなど、地域全体の子ども・子育て支援向上に努めます。

イ 達成状況・課題

公立保育所においては、入所児童や特に支援を必要とする児童への対応、保育の質の向上、また、保護者支援や地域の子ども・子育て支援のための人材育成の取組は継続しており、特に支援を必要とする児童の増加に対しては、研修の充実や経験を生かした保育の継承等を行いながら職員の育成を行っています。

また、地域における保育施設との連携・支援などに対しては、基幹保育所を中心として、公立保育所が協力をしながら、市全体の保育サービスの向上を行っています。

⑤子育て支援センターとの連携

ア 前計画

子育て支援センターについては、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、親子の交流の場の提供や子育てに関する相談・情報提供などの基本的な機能のほか、利用者支援を充実させることにより、地域における子育て支援の中核的な役割を担います。

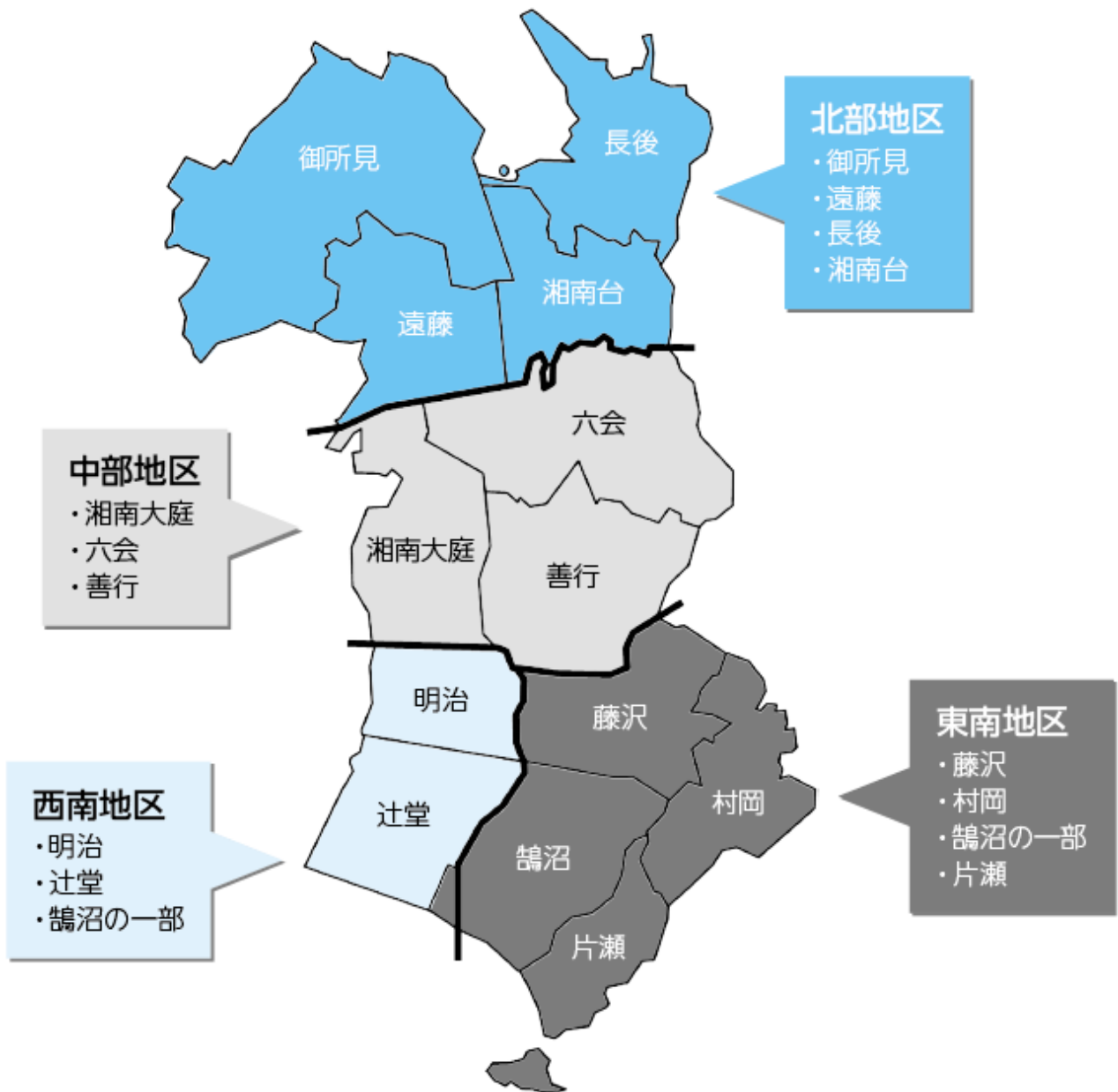
基幹保育所については、区域ごとの子育て支援センターと緊密な連携を図りながら、それぞれの役割分担のもと、保育所の特性や機能を活かした支援を行い、「地域における子ども・子育て支援」の拡充を図ります。

イ 達成状況・課題

基幹保育所については、区域ごとの子育て支援センターと緊密な連携を図りながら、それぞれの役割分担のもと、保育所の特性や機能を活かした支援を行っていき、支援の隙間ができないようにしていきます。

6 計画区域

本計画は、第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画において推計した量の見込みに対する確保の内容について、具体的な取組を定める計画であることから、支援事業計画において設定された「教育・保育提供区域」に基づき計画を策定します。



7 具体的な確保方策等

(1) 保育を必要とする児童の受け皿確保

2019年(平成31年)4月1日時点における本市の待機児童数は、1～2歳児が全体の約95%を占める一方、0, 4, 5歳児の保育所入所申込児童数は定員を下回り、定員に空きが生じています。

2019年(令和元年)5月に実施した「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査」の結果に基づいて推計した、2020年(令和2年)から5年間の保育ニーズの量の見込みにおいて、0歳児はこれまでの施設整備等により確保した受け皿でニーズを満たすことが見込まれています。一方で1～2歳児はこれまでと同様のペースでのニーズ増が見込まれ、また3歳児以上も小幅ながらニーズ増が見込まれていることから、不足する受け皿に対して既存保育所等の活用や認可保育所等の新設をはじめとした、様々な手法を用いた確保の取組が引き続き必要となります。

このように保育ニーズの増加を見込む一方で、将来人口推計において就学前児童人口は引き続きの減少が見込まれており、遠くない未来に保育ニーズはピークを迎え、減少に転じることも予想されます。

しかしながら、現段階で保育ニーズのピークを見極めることは困難であり、長期的な視点からどのように受け皿確保を進めていくのかについては大きな課題と言えます。

保育ニーズが増加を続ける中で、将来的なニーズの減少も視野に入れながら、国基準の待機児童の解消に向けて次のとおり取組を進めます。

なお、本計画に位置付ける取組の他にも、待機児童の解消に向けて効果が期待できる取組についてはモデル事業として迅速に事業化するなど、積極的な対応を図ります。

①認可保育所の新設整備による保育の受け皿確保

認可保育所等の新設については、公募によることを基本とし、法人の適性や経験、施設の設備や立地などを審査したうえで選定します。

公募の実施にあたっては、量の見込みやこれまでの公募の状況等を踏まえ、次の取組を進め、より効果的な待機児童解消を目指します。

ア 公募へ参加する事業者が減少している現状を踏まえ、公募の回数増と年間スケジュールの公表等を行うことにより提案しやすい環境を整えます。

イ 募集する認可保育所の規模は60人程度を基本としますが、保育ニーズの高い1～3歳児定員の強化を前提として、柔軟に対応します。

ウ 量の見込みを踏まえ、0歳児定員については最小限にすることとし、0歳児定員を設けない提案も受け付けます。

エ 地域型保育事業（小規模保育事業）の卒園児受け入れ枠を確保するため、公募条件に3歳児以上の弾力受入枠設置や、開設時の年度限定保育事業の実施等を求めています。

地区	定員	確保策による増減(各年4月1日時点)					定員増の合計	R6未定員
	R2. 3. 31	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年		
北部地区	1,467	64	183	61	61	0	369	1,836
中部地区	1,377	87	0	64	64	0	215	1,592
東南地区	2,801	249	122	122	61	122	676	3,477
西南地区	1,531	124	183	61	61	61	490	2,021
合計	7,176	524	488	308	247	183	1,750	8,926

②地域型保育事業（小規模保育事業）の新設整備等による保育の受け皿確保

公募による小規模保育事業の新設整備を進めます。

小規模保育事業をはじめ、0～2歳児までを保育する施設が一定数存在する中、とりわけ3歳児の受け入れ枠が不足している現状を踏まえ、公募の実施にあたっては3歳児の受け入れ枠の確保を求めています。

地区	定員	確保策による増減(各年4月1日時点)					定員増の合計	R6未定員
	R2. 3. 31	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年		
北部地区	86	0	0	19	19	19	57	143
中部地区	32	0	19	0	0	0	19	51
東南地区	134	0	19	19	19	0	57	191
西南地区	49	0	57	38	0	0	95	144
合計	301	0	95	76	38	19	228	529

③既存保育施設を活用した1～2歳児の受け皿確保

増加する保育ニーズに対し、既存保育施設を活用した取組を進めるとともに、この他の手立てについても引き続き検討を進め、より効率的な待機児童解消を目指します。

ア 年度限定保育事業の実施による受け皿確保

既存認可保育所の空きスペースや新設する認可保育所の4～5歳児保育室等を活用し、1年間限定で入所保留となった1～2歳児の保育を行います。

イ 公立保育所の定員見直しによる受け皿確保

0歳児の量の見込みを踏まえ、公立保育所の0歳児定員を減員し、ニーズの高い1～2歳児定員を中心に増員する見直しを行います。

ウ 既存保育施設の再整備に伴う受け皿確保

既存保育施設が老朽化等により実施する施設の再整備に併せて、1～2歳児を中心とした増員を行います。

④藤沢型認定保育施設事業等，認可外保育施設の活用

地方単独認証保育施設として，引き続き，藤沢型認定保育施設への助成事業を実施していきます。

また，国が行う企業主導型保育事業への支援と連携により，地域枠を活用した保育の受け皿確保を図ります。

⑤幼稚園における預かり保育の推進

保育を必要とする児童の受け皿として，引き続き，幼稚園の預かり保育を推進します。

幼稚園に通う児童数は減少が見込まれるものの，2019年(令和元年)10月から実施された幼児教育・保育の無償化により，個々の需要については増加も見込まれることから，利用者のニーズの動向を踏まえ，預かり保育事業への支援を行っていきます。

⑥認定こども園への移行支援による受け皿拡大

私学助成を受ける幼稚園において，認定こども園への移行を検討する施設もあることから，幼児教育・保育の無償化実施後の運営状況を踏まえた上で，各施設の個別の事情等にも留意する中で，引き続き移行に向けた支援を行っていきます。

⑦保育士確保策の強化

保育士確保にあたっては，新規雇用と離職防止の観点から，国による処遇改善とともに，現場で働く保育士や潜在保育士等のニーズを踏まえた市独自の確保策を実施していきます。

具体的には，従来の保育所設置運営法人が行う保育士確保事業への助成に加え，広く県内外から保育士を募集する取組として，本市で保育士として働くことの魅力や現役保育士の声などをまとめた「保育士募集案内用リーフレット」の作成・配布，本市の法人立保育所と連携した県外保育士養成校の訪問，また保育士の就職活動や生活支援への取組として，保育士宿舎の借り上げ支援事業や県外から本市へ就職を希望する保育士への就職支援事業，さらには保育士の奨学金返済に対する助成事業などの充実を図ります。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援事業

保護者に寄り添う支援として、相談者への相談後のフォローや入所保留となった児童の保護者に対する幼稚園預かり保育や認可外保育施設等の情報提供、また、認可保育施設入所申込状況の確認等の業務を充実していきます。

②時間外保育事業（延長保育）

多様化する保護者の就労形態や保育ニーズへの対応を図るため、地域の実情や利用状況を踏まえ、引き続き時間外保育の充実に取り組んでいきます。

③一時預かり事業（幼稚園在園児対象）

対象児童数の減少が見込まれるものの、2019年(令和元年)10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、幼稚園における預かり保育の需要の増加が見込まれることから、今後も保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園の安定的な事業の実施に向けた支援を行っていきます。

④一時預かり事業（幼稚園在園児以外）

地域のニーズに応じた整備を行うとともに、より効率的な事業の実施に向けて、実施方法の見直しを検討していきます。

⑤病児・病後児保育事業

前計画期間中に整備を進めている事業の実施状況のほか、教育・保育提供区域（4地区）ごとのニーズの動向や利用者の利便性等を踏まえ、現状で実施施設がない中部地区への設置など、必要な整備に向けた検討を進めていきます。

(3) 既存保育施設の再整備

①法人立保育所等の再整備

法人が施設の再整備を進めるにあたっては、仮設園舎の確保をはじめとした様々な調整が必要です。引き続き再整備を検討する法人を支援し、保育環境の向上と安全性の確保を図るとともに、再整備にあわせた定員拡大を図ります。

定員拡大にあたっては、1～2歳児を中心とした受け入れ枠の拡大を要請し、待機児童の解消に寄与します。

今後再整備を予定している施設

	保育所名	所在地	備 考
1	わかたけ保育園	藤沢市辻堂3丁目	2020年度(令和2年度)建替え予定
2	遠藤保育園	藤沢市遠藤	2020年度(令和2年度)から建替え予定
3	第2湘南まるめろ保育園	藤沢市城南1丁目	2020年度(令和2年度)中に本園化予定
4	保育ルーム フロール	藤沢市善行7丁目	2020年度(令和2年度)中に移転再整備予定
5	二葉保育園	藤沢市鵜沼海岸6丁目	
6	大庭保育園	藤沢市遠藤	
7	五反田保育園	藤沢市石川	

②公立保育所の再整備

公立保育所は現在 14 施設あり、再整備を完了した 2 施設を除きいずれも建築から 35 年以上経過しています。

老朽化した公立保育所の再整備については、藤沢市公共施設再整備プランに基づき基幹保育所及び地域保育所について、計画的な建替え等に向けた検討を進めます。

また、その他保育所については、建物の老朽化や地区の待機児童の状況等を鑑み、引き続き今後の施設のあり方を検討していきます。

No.	施設名	建築年月日	築年数	ガイドラインの位置づけ	公共施設再整備プランの位置づけ
1	鵜沼保育園	1964年(昭和39年)5月19日	55年	地域保育所	検討事業
2	藤が岡保育園	1965年(昭和40年)6月18日	54年	地域保育所	実施事業
3	善行保育園	1966年(昭和41年)4月18日	53年	基幹保育所	検討事業
4	藤沢保育園	1967年(昭和42年)3月31日	53年	基幹保育所	検討事業
5	明治保育園	1968年(昭和43年)4月8日	51年	その他保育所	
6	浜見保育園	1972年(昭和47年)3月31日	48年	地域保育所	実施事業
7	湘南台保育園	1973年(昭和48年)3月28日	47年	地域保育所	
8	善行乳児保育園	1974年(昭和49年)3月30日	46年	基幹保育所	検討事業
9	柄沢保育園	1976年(昭和51年)	44年	その他保育所	
10	高山保育園	1979年(昭和54年)3月31日	41年	地域保育所	
11	またの保育園	1980年(昭和55年)3月31日	40年	地域保育所	
12	小糸保育園	1982年(昭和57年)3月31日	38年	その他保育所	
13	しぶやがはら保育園	2016年(平成28年)3月31日	4年	基幹保育所	
14	辻堂保育園	2019年(令和元年)9月24日	0年	基幹保育所	

※築年数は、2020年(令和2年)4月時点

ア 第2次藤沢市公共施設再整備プランにおける「実施事業」について

(ア) 藤が岡保育園

「藤が岡二丁目地区再整備事業」として、隣接する元職員住宅及び元市民病院看護師寮を解体し、近隣に賃借している施設及び当該地域に不足している行政サービス機能や民間事業者が保有し運営する民間収益施設を含めた複合施設として、PFI事業により再整備事業を進めており、現時点においては2021年(令和3年)5月に新園舎の供用開始を予定しています。

建替えにあたっては、現行119人の定員から140人程度へ拡大を図ります。また、新たに一時預かり保育を実施するとともに、民間収益施設へ入居する小児科クリニックとの公民連携による病児保育室を開設する予定です。

(イ) 浜見保育園

「鵜南小学校等再整備事業」として、施設の老朽化に伴う鵜南小学校の改築にあわせ、津波避難対策に課題がある浜見保育園及びよつば児童クラブの合築・複合化による一体的な整備を行う計画として実施設計業務を進めており、現時点においては2021年度(令和3年度)中に新園舎の供用開始を予定しています。

イ 第2次藤沢市公共施設再整備プランにおける「検討事業」について

(ア) 鵜沼保育園

現鵜沼保育園の北側隣接地の空き地を新園舎建設用地として賃借し、近隣の子育て関連施設等を複合化して再整備を行います。

また、再整備期間中も現園舎を活用し、保育サービスの継続的な提供、仮設園舎建設コスト及び工期等の縮減を図ります。

再整備手法については、辻堂保育園等再整備事業における「設計施工一括・リース方式」の検証を踏まえ今後決定していきます。

(イ) 善行保育園・善行乳児保育園

善行市民センターの駐車場及び駅利用者の駐輪場として使用されていた敷地を活用し、善行保育園・善行乳児保育園等を複合化して再整備を行います。

また、再整備期間中も現園舎を活用し、保育サービスの継続的な提供、仮設園舎建設コスト及び工期等の縮減を図ります。

再整備手法については、辻堂保育園等再整備事業における「設計施工一括・リース方式」の検証を踏まえ今後決定していきます。

(ウ) 藤沢保育園

再整備にあたっては仮設園舎の確保が不可欠なことから、市民会館等再整備事業に合わせて、近隣地に仮設園舎を確保する方向で今後関係各課との調整を図ります。施設の所在地や規模を踏まえ、再整備手法についてはPFIも含め、より効果的な方法を検討します。

(4) 今後の公立保育所のあり方

本市ではこれまで、現行の国県の補助制度において、公立保育所の新設や増改築等に対する補助がないことや短期間で保育所を整備する必要があることなどから、社会福祉法人を始めとする民間事業者の力を活用した保育所を整備を進め、待機児童の解消を図ってきました。

2019年(平成31年)4月1日時点で94施設ある認可保育所等のうち、法人立保育所は80施設を占めるなど、本市の保育の受け皿として大きな役割を果たしています。

一方、公立保育所は建物の老朽化が進む中、藤沢市行財政改革2020実行プランの個別課題として今後のあり方が検討されるとともに、2019年(令和元年)10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い保育料収入が大幅に減少するなどの課題も生じております。

今後の公立保育所は、法人立保育所が多く設置されている状況の中、必要な施設数を維持しつつ、法人立保育所とは異なる機能や役割を担う必要があります。

そこで「基幹保育所」は、「藤沢市地域子育て支援ネットワーク」に基づき、子育て支援センターと連携を図りながら地域の子育て支援の充実に努めていくとともに、これまで蓄積してきた専門知識やノウハウを活用し、地域全体の保育の質の確保に向けた調整役を担っていきます。

また、「地域保育所」については、「基幹保育所」を補助し、地域における子育て支援の取組を中心に担っていきます。残る「その他保育所」については、上記の課題や量の見込みと確保方策を踏まえ、施設のあり方の方向性を決定することとします。